平成25年第1回嬉野市議会定例会会議録													
招集年月日	平成25年3月1日												
招 集 場 所	嬉野市議会議場												
開閉会日時	開議 平成25年3月12日			午前10時5分		議	長	太	田	重	喜		
及び宣告	散会	平成	₹25年	3月1	2日	午後 0 日	時16分	議	長	太	田	重	喜
	議席 番号	氏 名		出欠	議席 番号	氏		名	名		出欠		
	1番	辻		浩	_	出	10番	副	島	孝	裕	ı	出
	2番	Щ	П	忠	孝	出	11番	田	中	政	司		出
	3番	田	中	立-	一郎	出	12番	織	田	菊	男		出
応 (不応) 招	4番	Щ	下	芳	郎	出	13番	神	近	勝	彦	ı	出
議員及び出席並びに欠席議員	5番	Щ	П	政	人	出	14番	田	П	好	秋	,	欠
	6番	小	田	寛	之	出	15番	西	村	信	夫		出
	7番	大	島	恒	典	出	16番	平	野	昭	義		出
	8番	梶	原	睦	也	出	17番	Щ	П		要		出
	9番	園	田	浩	之	出	18番	太	田	重	喜	ı	出

	市長	谷口	太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山 口 久	義
	副市長	中島	庸二	福祉課長	徳 永 賢	治
	教育委員長	淵	正幸	健康づくり課長		
	教 育 長	杉崎	士 郎	農林課長		
	総務部長	中島	直宏	学校教育課長	神近博	彦
地方自治法	企 画 部 長	松尾	保 幸	収納課長	堤 一	男
第121条の規定	健康福祉部長	江 口	常雄	税務課長		
により説明の	産業振興部長	一ノ瀬	真	観光商工課長	山 口 健-	一郎
ため議会に出席	建設部長	松尾	龍則	健康福祉課長	杉 野 昌	生
した者の職氏名	教育部長教育総務課長兼務			茶業振興課長		
	会計管理者	三根	清 和	建設・新幹線課長	中 尾 嘉	伸
	総務課長	永 江	邦弘	環境下水道課長		
	財政課長	筒井	保	水道課長		
	市民課長			農業委員会事務局長		
	企画企業誘致課長	井 上	嘉徳			
本会議に職務	議会事務局長	坂本	健 二			
のため出席した者の職氏名						

平成25年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年3月12日(火) 本会議第4日目 午前10時 開 議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	織田菊男	1. 法定外公共物〔河川占用〕の使用料について
		2. 谷所分校の統廃合問題について
2	田 口 好 秋	1. 少子高齢化及び人口減がもたらす諸課題について
3	山 口 要	1. 災害時への取り組みについて
		2. 行政文書の取り扱いについて
		3. まちづくり振興について
		4. 組織体制について
		5.介護問題について
		6. 観光問題について
		7. 教育問題について

午前10時5分 開議

〇議長 (太田重喜君)

皆さんおはようございます。本日は園田議員が遅刻であります。田口議員が欠席でありま す。どうも連日傍聴席の皆さん御苦労でございます。

それでは、定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

最初に、昨日の大島議員の質問に対しての補足追加説明を市長お願いいたします。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

皆さんおはようございます。今、議長のほうからお話をいただきましたように、昨日の私 の答弁につきまして、追加、また補足をさせていただきたいと思います。

大島恒典議員のお尋ねの中で、緊急時に塩田工業高校、いわゆる県立の高校の施設のプールが使用できるかどうかというふうなことで、私は建物等については了解いただいているが、プールについては再確認をいたしますということでお答えをしたと思いますけれども、既に緊急時につきましては、プールも施設の一つとして利用をするということについては御了解をいただいているということでございますので、塩田工業高校関係の皆さん方に改めてお礼

を申し上げるところでございます。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

日程第1.一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。12番織田菊男議員の発言を許します。

〇12番(織田菊男君)

皆さんおはようございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回は、法定外公共物、河川占用です。と、谷所分校についてお尋ねいたします。

まず最初に、法定外公共物、河川占用について質問いたします。

合併前、塩田町は河川占用の使用料を徴収しておりました。嬉野は法定外公共物の調査が行われていないということで、使用料は徴収しておりませんでした。合併協議会でもこの話が出たと聞いておりますが、合併後も一般質問で法定外公共物の話がありましたが、このままでは不公平だということで早急に調査をする、調査をするまでは両町とも使用料を徴収しない、調査後は使用料を考えるとのことだったのですが、どのようになっておりますでしょうか。その後、調査は行われていたのはわかっておりましたが、もう数年たっておりますので、済んだと思っております。調査の期間は、塩田、嬉野別々で何年かかったか。また、調査の結果はどのようになったか、結果に対しての対応はどのような形でなされているのか。河川使用料の大部分は橋と考えますが、橋は面積でしょうか、その他に考えられる条件はございますか。また、今までに塩田町で調査された件数及び金額、嬉野町で調査された件数及び金額はどのくらいになっておりますか。調査で出た結果で、塩田、嬉野の1年間の使用料はどのくらいか、もう計算されていると思いますので、説明をお願いいたします。

法定外公共物の条例は平成18年1月1日より施行されていると思いますが、どのようになっておりますでしょうか。

ここでの質問はこれで終わります。あとは質問席で行います。

〇議長 (太田重喜君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

皆様おはようございます。傍聴の皆様には早朝からの御来臨に心から敬意を表します。 それでは、織田菊男議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、法定外公共物の使用料についてということでございます。

法定外公共物の使用料につきましては、徴収することができるとされており、実際に徴収するかどうか、それぞれの自治体の自主的な判断とされておりました。以前、調査をいたしましたときには取り扱いについても県内でもさまざまでございまして、旧嬉野町は許認可の

届け出をいただき使用料をいただいておりませんでした。旧塩田町は許認可と使用料を徴収 しておられました。合併協議の際に徴収するとして決定されたところでございます。

合併後、旧塩田町、旧嬉野町で不公平が出ないように一斉徴収の準備ができるまでは双方 徴収しないとして取り扱ってまいりました。以前の議会でも申し上げましたように、平成25 年度から徴収するように使用者の確認などをしていただいておるところでございます。現在 の調査の段階では、使用料の発生件数は1,113件、嬉野地区が544件、塩田地区が559件とい う調査の状況でございます。

また、お尋ねの現在までの調査などに係る費用につきましては、3,700万円程度になって おるところでございます。

以上で織田菊男議員お尋ねについて、お答えとさせていただきます。

〇議長(太田重喜君)

12番織田菊男議員。

〇12番 (織田菊男君)

河川使用料の大部分は橋と思います。橋は大体直角にかかっておりますが、嬉野町では水路に並行して管が走っております。前の質問とき、管が誰のものかわからないと、誰が使用しているものかわからないということで聞いておりますが、これに対して、どのように考えておいででしょうか。また、対応はどのような形で対応されておりますか。

〇議長(太田重喜君)

建設・新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(中尾嘉伸君)

お答えをいたします。

確かに住宅の入り口等々につきましては、いわゆるスラブですね、そういったものが横断 占用というふうになっております。ただ、議員御質問の縦断的な占用等々につきましては、 現在、特に嬉野地区で温泉管等あろうかというふうに考えておりますけれども、それにつき ましては、まだ不明の状態というふうなことでございます。今出た分につきましては、いわ ゆる横断占用というふうな形になっております。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田菊男議員。

〇12番(織田菊男君)

今の答弁に対してですけど、これは大分前に管は誰のかわからないと、誰が使用している のかわからないということで聞いておりますが、まだ調査は進んでいないということですか ら、これはどういうふうな考えを持っておられますか。

〇議長 (太田重喜君)

暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩午前10時14分 再開

〇議長 (太田重喜君)

再開します。

建設・新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(中尾嘉伸君)

お答えをいたしますけれども、今議長のほうから話ございました。で、河川、先ほどから 河川占用というふうになっておりますけれども、河川じゃなくて法定外の公共物ですが、通 常は縦断占用については認められておりません。したがいまして、そういう形の中で不明と いうふうに私は申し上げたところです。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田菊男議員。

〇12番 (織田菊男君)

ちょっと今の答弁、余りわかりづらかったので、現実に管が走っているものは認められる か認められないか、使用料を取るのか取らないかというのをお願いいたします。

〇議長 (太田重喜君)

建設・新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(中尾嘉伸君)

お答えをいたします。

使用料等々につきましては、当然認めれば取るというふうなことになりますので、そうい う意味で私は今不明というふうに申し上げたところです。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

今不明と言われましたが、対応はする気はありますか、これに対して。(「暫時休憩ばよかですか」と呼ぶ者あり)

〇議長 (太田重喜君)

暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩午前10時18分 再開

1 10 2 2 2 3 2 2 2 2

〇議長 (太田重喜君)

再開します。

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

塩田と嬉野は河川関係に関しても大分違うというふうな考えを持っております。それを市長は同一に単価をするか、要するに面積当たりと思いますので、同一な単価で考えるか、 (発言する者あり)わかりました。

そしたら、3,700万円のうち塩田でかかった経費、嬉野でかかった経費、わかりますか。

〇議長 (太田重喜君)

建設・新幹線課長。

〇建設・新幹線課長(中尾嘉伸君)

お答えをいたします。

先ほど市長の答弁の中で3,700万円というふうなお話ですけれども、大体55%対45%、55%が嬉野のほうなんですけれども、大体比率的にそのようになろうかと思います。ちょっと申しわけございませんが、今の手元の資料に、嬉野、塩田分けた分は今手元に持ちませんので、大体そのくらいの比率になろうかというふうに考えております。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

河川占用ですけど、文化財関係も橋があると思います。そういう関係はどういうふうな考えをお持ちでしょうか。また、老朽化した橋があると思います。これに対してもどういうふうな考えを持って進められますか。

〇議長 (太田重喜君)

建設・新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(中尾嘉伸君)

お答えをいたします。

まず、農用については徴収しないというふうなことになっております。それから、お尋ねの文化財、あるいは公的なもの、それと国、県、そういう関連のものにつきましては徴収しないというふうになっております。

それから、すみません、老朽化は、これはあくまで個人等の財産でございますので、危な かったらうちのほうから指導というふうになります。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

ちょっと今私が聞き違えたかもわかりませんが、文化財関係で国、県のものは徴収しない ということでございますが、市の対象としてはありますか。

〇議長(太田重喜君)

建設 • 新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(中尾嘉伸君)

お答えします。

数まではちょっと把握をしておりませんが、先ほど私が言ったのは、文化財は文化財で切っていただいて、それとそのほかに国とか県とかのものについても徴収をしませんよと、そういう意味でございます。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

25年度から徴収ということでなっておりますということですが、25年といったらもう来年度ですね、ことしですね。大体どのくらいぐらいの使用料が入るという予定…… (「それも予算やろう」と呼ぶ者あり)

河川占用に対して市民の方の考えは大体どのような考えをお持ちということか、市長、調査されておりますか。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今回ですね、調査をさせていただいて、この取り組む趣旨については御説明をさせていただいておりますので、御理解をいただいているというふうに思っております。ただ、これ冒頭申し上げましたように、今取ることができるという規定の中で、取るところ取らないところ、これは歴史的な経緯があったわけでございますので、そういう中で、合併協議の中で塩田地区が取っていたから嬉野地区も取るというふうなことで話し合いが進んできたところでございますので、そういう点では今まで取っていなかった嬉野については何とか御理解をいただいてきたかなというふうに思っておりますので、今後またお願いもしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

これに対しての最後の質問ですが、責任に対して、どこが責任持って、徴収課か建設課か、 そういうところでどこが責任持って、最終的な責任は市長と思いますが、どこが一応責任持って進めるのか、お聞きいたします。

〇議長 (太田重喜君)

建設・新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(中尾嘉伸君)

お答えをいたします。

13、14、15で国からいわゆる市町に来ました、この物件がですね。そこから条例できたわけですけれども、そこでずっと以前の建設課で対応してまいりましたので、今回、25年度からの徴収につきましても建設課のほうで責任を持って徴収するということでございます。 以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

わかりました。せっかく条例もございますので、条例に沿ったような形で進めてもらいたいと考えております。これでちょっと一応法定外公共物は終わります。

次は、谷所分校について質問をいたします。

谷所分校は、合併前よりいろいろ話があっておりましたけど、何も結論は出ておりません。 合併後も数回質問あっております。前回も山口議員が質問されましたが、市長の答弁がなか なか私が理解するところができなかったところもございましたので、また再度質問いたしま す。

谷所の中心として分校は今までずっと長い間あります。谷所の多くの人が小学1年生、2年生のとき学ばれておいでです。私たちが小学校に入学するときは二十数名の同級生がいましたが、最近は入学する生徒も数人になっております。谷所地区も人口が減っていると私は聞いております。それにしたがって分校の入学者もますます減るんじゃないかと。今7名の方が分校に在籍でございます。ことしからは6名になります。今も何かあったときには車やらタクシーで本校のほうに行っておられると聞いております。私も谷所の区民の人より話を聞くことがありますが、いろいろな話がございます。どのような人がどのような考えを持っているか、私も多くの人が違う意見ばかり言われるのでわかりませんが、アンケートを市長、する気ありますか。谷所分校に対してですけど。一番私は大切なのは、今後小学校に入学されるところを大事にするべきじゃないかというふうな考えを持っております。その後、どのような形で方向が進むかわかりませんが、一応その後に方針を決定してもらいたいと考えております。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

谷所分校の件についてでございますけれども、五町田小学校の本校までは距離があるために低学年の登校の負担を軽減するために谷所分校を設置いたしておるところでございます。 現在まで地域の皆様の御支援をいただき、円滑な学校運営がなされてまいりました。少子化の時代でございますので、さまざまな課題も生じておりますが、地位の文教施設として御理解をいただいておるところでございます。

御意見につきましては、子どもたちのためには本校で最初から学ばせたほうが教育の効果が上がるとの御意見でございますけれども、御意見はさまざまあると思います。実は今私どものですね、いわゆる学校についての校区等の考え方につきましては、合併協議会の中で校区等につきましては、当面のそのままの形で継続をするということで一応合意をして、今までの時間がたっているわけでございますので、私としては合併協議に出された案件については真摯に守っていくということで努力をしておるところでございます。

今、議員の御発言のように、分校を本校に一緒にしたがいいじゃないかという御意見も当然あると思いますけれども、これにつきましてはやはり教育委員会等で十分御審議をしていただいて、そしてまた地域の皆さん方の御意見等もいただければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

今、私が本校と一緒になすべきじゃないかというふうな考えということを言われましたが、 一応アンケートをとってもらってからのことではないかと考えております。そしてまた、今 後の生徒のですね、どのくらい、何年に何人ぐらい入学するかわかりますか。

〇議長 (太田重喜君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

お答えをいたしたいと思いますが、まず、アンケートの部分についてでございますけれど も、少子化が嬉野市内も進んでおります。市内の学校におきましても、さまざまな変化が見 られるわけでございまして、各方面から統廃合の問題には御意見をいただいております。今 後の嬉野市の教育につきましては、義務教育9年間というスパンの中で、学校の統廃合につ いては協議をしていかなければならない問題だと思っております。 したがいまして、谷所の問題につきましても同様のことというふうに思っておりまして、 議員御指摘のように、PTAの皆さんあたりにアンケートをということでございますけれど も、全体的にはやはり嬉野市の教育を考える会というような組織を立ち上げて、そういう中 で住民の方のアンケートあたりも検討する必要があるのかなというふうに思っているところ でございます。

さらに、2点目の、児童・生徒の数でございますが、現在24年度は7名、25年度は6名、 学級数でいきますと複式1学級でございます。27年度も1学級でございます。27年度から9 名なりまして2学級になります。そして、28、29、30というぐあいに2学級、1学級が2学 級になっていく状況でございます。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

すみません、今、生徒の見通しはということで24年度が7名、25年度が6名、26年度、それから28年、29年、30年というのがわかりますかね、人員数。(「人数でしょうか」と呼ぶ者あり)はい。

〇議長 (太田重喜君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

お答えをいたします。

26年度は7人、1学級でございます。それから、27年度は9名で1年生を含む9名以上、8名以上は2学級になりますので、そこからふえます。そういう状況でございます。(「28年」と呼ぶ者あり)28年度はですね、谷分は10名です。そして、29年度も10名、30年度は9名というふうに推移しています。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

今は、福祉学級という言葉を知っておりましたけど、普通何名が最低限で普通の学級になるか。また、それの中に、通学補助を今もらっている方がおいでか、いないかわかりますか。

〇議長 (太田重喜君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

お答えをしたいと思いますが、1年生を含む形で8名以上になったら、1、2年で8名以上になったら2学級になります。ですから、ただいま申し上げましたように、26年、本年度

も7名ですので、1学級ですね。8名以上が境目になっているというところでございます。 そういうぐあいに標準法で決められているところでございますので、それに従って学級の設 置ができるというところでございます。

以上です。(「通学補助」と呼ぶ者あり)

通学補助については、いわゆる殿ノ木庭の子どもさん3名いらっしゃったと思いますけれども、学区はちょっとあれでございますけれども、いらっしゃると思います。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

今までの説明で、今のままで大体存続するというふうな感じを持ちましたが、谷所分校の 改築関係はどういうふうな考えを持っておられますか。

〇議長 (太田重喜君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

先ほども申し上げましたように、27年度に嬉野市内全体の嬉野の教育を考える会というのもございますので、そういうものの中でも、いわゆる今後も老朽化は一年一年進むわけでございますので、そういう中であわせてどういうふうにしたがいいのか、御意見を拝聴しながら検討をしていく必要があるのではないかというふうに思っています。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

ちょっとわかりましたけど、今、谷所分校を維持する費用というのは大体どのくらいかかって、今後どのような形に推移すると考えられますか。

〇議長 (太田重喜君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

お答えを申し上げたいと思いますが、谷所分校に係る経費ということではないかと思いますが。ことしはまだ締め切っておりませんので、昨年あたりのもので申し上げますと、23年度で市費より支出した金額は319万5,000円であります。以上ですが、今後やはり木造建築でございますので、校舎がさらに老朽化の可能性も出てきておりますので、今後はやはり修繕費あたりは幾らか当然かかってくるというふうに思っております。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

今23年度が319万円と言われましたが、これは維持するだけの費用で、また、人件費なんか入っていますか。入っていないでしょう。(発言する者あり)維持するだけの費用ですね。

〇議長(太田重喜君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

319万5,000円の内訳でございますが、人件費、用務員さんあたりが一番高うございます。 それから、消耗品、燃料代、光熱費、修繕料、通信運搬費、委託料、使用料、手数料、そういったもろもろを合わせて319万5,000円ということになります。

〇議長(太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

今説明を受けましたが、319万円に人件費が入っているということだったら、先生の人件費も入っていると思います。入っていないですか。入っているんでしょう。

〇議長 (太田重喜君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

人件費は国と県が教職員は負担をしておりますので、ここで言う人件費では用務員さんで ございます。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

分校の土地は谷所地区の所有ということを聞いておりますが、これは本当でしょうか。市 の所有ではないわけですか。

〇議長 (太田重喜君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

谷所の分校の土地の所有についてでございますが、学校敷地は2,531平米あります。その うちの運動場の部分332平米が谷所区から借用をしている部分でございます。ちなみに借地 料は4万2,000円程度でございます。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

今、大分前からした生徒数が減っているということで、空き教室が大分あるんじゃないか というふうな考えを持っております。ここは大体谷所地区の中心地でございますので、部落 行事や社会教育など他の用途で使用はできますか。

〇議長 (太田重喜君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

お答えをいたしたいと思いますが、普通学級は3教室ございます。したがって、今いわゆる複式ですので、1学級を使っていると。場合によっては、運動広場じゃないですけれども、体育館ございませんので、2つ教室を合わせたような講堂がございますので、そこでございますと教室を2つ分ぐらい合わせた部分がありますので、大方人数でいっぱい入ったら80名程度は十分入る場所になるかと思いますので、ちょっとした集会場の拠点にはなっていくのではないかというふうに思います。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

今の教育長の答弁を聞きますと、部落行事でも使用できるというふうな理解をしてよろしいですか。

そして、時々生徒が本校のほうに行っていると聞いておりますが、これは何のために、ど のようなときに行っているか、これをちょっと説明をお願いいたします。

〇議長 (太田重喜君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

お答えをしたいと思いますが、一口で言いますと3年生になったときに本校に行くわけで ございますので、谷分の子どもさん生徒数が少ないので、できるだけ本校の子どもさんとコ ミュニケーションをつくる、キャリアアップのステップを踏ませたいというふうなことです ね。どうしても切磋琢磨する時間といいましょうか、そういうのが本校の生徒さんと比べる と谷分の子どもさんは少ない状況がございますので、学校行事、学年行事等ですね、時には 交流事業を行っておりますので、行ったりいたしております。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

市長にお伺いしますけど、地域の人の考えを調べるという気はございますか。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほど教育長のほうからお答え申し上げたとおりでございまして、現在の嬉野市の校区等のあり方につきましては、冒頭申し上げましたように、合併協議の中で現在の校区等をそのまま継続していくという話し合いの中で取り組みが行われております。そういうことで、教育委員会部局のほうで、そのような取り決めについてはある程度もう時間が来たから再度見直そうじゃないかというふうなことを打ち合わせしていただいて、そして、市内全体の学校のあり方ということについて協議をしていく中で、この谷所分校の問題も当然協議をしていただけるというふうに思いますので、そういう時期については私のほうからどうこうということじゃなくて、私は合併協議の協議の内容を守る責任がございますので、今後の教育委員会の協議をお聞かせいただければなというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番(織田菊男君)

大体小さい分校ですので、今でもいろいろな問題があると思います。今の問題と今後起きるような問題が必ずこれあるということで考えておりますが、今ある問題に対しての対応、 それから今後起きるような問題はどのようなことを考えておられますか。

〇議長 (太田重喜君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

お答えを申し上げたいと思いますが、谷分のよさというのは、やはり小規模校でございますので、いわゆるきめ細かに手が回るというんでしょうか、そういった部分もあります。それから、地域の方の力をおかりして、そして地域で育てるという部分もございます。ただし、先ほど言いましたように、コミュニケーション能力、切磋琢磨といいましょうか、そういうものの視点からすれば本校の子どもさんたちよりも比較すれば若干厳しいのではないかというふうに思っておりますので、そういう点では本校に行かれるときに3年生のクラスにすっと一緒に同化されるような形で、本校に機会あるごとに持っていきながらですね、つなぎをよくしていきたいなと思っております。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

織田議員。

〇12番 (織田菊男君)

これで私の質問を終わります。

〇議長 (太田重喜君)

これで織田菊男議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

14番田口好秋議員は欠席のため一般質問を取り下げられました。

次に進みます。17番山口要議員の発言を許します。

〇17番(山口 要君)

皆さんおはようございます。傍聴者の皆さん方には、お忙しい中に傍聴にお越しいただき、 大変御苦労さまでございます。心から御礼申し上げたいと思います。

来る4月7日に開催をされます、さが桜マラソン、42.195キロのフルマラソンの部にゴール設定目標タイム3時間をめどとしながら日々トレーニングにいそしんでおります。議席番号17番山口要です。ただいま議長の許可をいただきましたので、事前に通告しておりました質問書に沿いながら、時にはハードに、そして時にはソフトに質問をしたいと思っておりますので、どうか執行部の皆さん方には期待をしながらお待ちをしていただきたいと思っております。

さて、東日本大震災から昨日で2年が経過をいたしました。昨日の一般質問の壇上におきましても、それぞれの議員の皆さん方から所管を述べておられましたけれども、けさの新聞による昨日の追悼の言葉等を読んでおりますと、その悲惨さに思わず目頭が熱くなってきたところであります。

今なお行方不明になっておられる方、そして、亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、30万人近くの方が、今、仮設住宅、そして家族離れ離れの生活を送っておる状況を思うとき、何もできないもどかしさを感じながらも、この場をかりて激励の言葉を送りたいと思っております。

そのような状況の中で、国政に目を転じてみますと、安倍政権が誕生をいたしました。アベノミクスの効果によってかわかりませんけれども、今、円安株高という非常に経済的いい好況な要因になってきている状況でもあります。ただしかしながら、今、移り気な市場というものが一たび財政破綻というものを疑ったときには、長期金利というものが跳ね上がり、そしてまた、多額の国債を抱えた銀行の経営危機などのまさに裏表の中で、アベノリスクというものが伴ってくるのではないだろうかという一抹の不安感をも思えざるを得ません。

このような経済状況の中で、今、国によっては交付税のカットというふうな、本当に私に

言わせれば暴挙と言わざるを得ないような状況になってきております。このようなことを考えますときに、今後の行財政運営については、今以上にシビアな対応が求められるというふうに思いますので、どうか執行部の皆さん方においては今後とも慎重なる行財政運営を求めるところでもあります。

前置きが長くなりましたけれども、今後の行政運営について、ヨーロッパの言葉にありますけれども、国家は朝に生まれ夕に死すかげろうなどではないと、ゴーイングコンサーン、いわゆる継続的事業体というものが国家の本来の姿であるという言葉がありますけれども、まさにそれは市政運営においても言えることではないかというふうに思っております。

そういうことを念頭におきながら、本題に入りますけれども、ただいま議長の許可をいた だきましたので、通告書に沿いながら進めてまいりたいと思っております。

ただ、今回の質問項目、28項目ということで多岐にわたっております。1つの項目を3分でしても、それだけで90分かかるというふうな状況でありますので、時間調整をしながら、90分内にまとめ上げるような努力をしてまいりたいと思います。

それゆえ、今までは1回目の質問において一括質問、一括答弁という形をとっておりましたけれども、今回においては、一問一答の形を最初からとらせていただきたいというふうに思っております。

せっかくお忙しい中に本日教育委員長がお越しになっておられますので、教育問題について、最初の1回目の質問を行いながら次に進めてまいりたいと思っております。

7番目でありますけれども、教育問題についてということであります。

1番目の現状における教育委員会制度の中で、現状における教育委員会の組織体制を含め、 教育行政のあり方について所見をコンパクトな形で求めてまいりたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

〇議長 (太田重喜君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

私には、教育委員会の制度についてのお尋ねでございます。後ほどまた教育委員長等から もお答え申し上げたいと思います。

教育委員会の制度につきましては、さまざまな意見が出されておるところでございまして、 私どもの首長の間でも世代によって受け取りは異なっております。戦前戦後の教育と政治の かかわりを感じる首長は現在の制度の肯定、高度成長期の時代の日本に生まれられた首市長 は、教育委員会の否定をされる意見もお聞きしているところでございます。

私は、現在の教育委員会制度を肯定いたしておるところでございます。課題は当然生じま すが、お互いののりをわきまえて教育の質の向上を図るべきだと考えております。また、独 立しておると言いながらも、委員の議会への提出は市長にありますので、当然、教育行政の 責任も私にあると考えております。日ごろ教育委員会と意見の交換を行い、教育行政の推進 に努めてまいりたいと思います。

以上でお答えといたします。

〇議長 (太田重喜君)

教育委員会委員長。

〇教育委員長 (淵 正幸君)

皆さんおはようございます。せんだっての2月の教育委員会の定例会に本議会の文教厚生 委員会ですか、参加していただきましてありがとうございました。あれも一つの教育委員会 の活動だと思います。

では、議員の御質問に対してお答え申し上げたいと思います。

御案内のように、教育委員会制度は、戦後の教育の民主化を徹底する見地から、直接公選制、いわゆる選挙によって行われたというのも事実です。行政委員会として発足したということは御案内のとおりです。教育の政治的中立と教育行政の安定が上げられております。しかし、もう60年を超えまして、半世紀以上を経た今日、委員会の会議の形骸化並びに合議制であるがゆえに、機能性や弾力性に欠けるなどの御指摘があるのも事実です。

嬉野市では、平成21年度から、外部の佐大の倉本先生を含む5名の有識者による教育委員会評価活動の評価をお願いしております。その評価の結果を生かしながら教育委員会の活性化を図っているところです。活性化に当たっては、具体的に述べると時間がかかりますので、後で文書その他でごらんいただければありがたいです。

また、市長部局との関係で言えば、学校訪問時の教育委員等と語る会、またはテーマごとに担当部課長や担当者の出席をお願いし、さらには、定例の教育委員会会議には市長部局の職員に輪番制で傍聴をお願いしております。教育委員会の公開性を図りながら連携を深めているところです。

このほかにも、学校の教育委員会の活性化は常日ごろ教育長が申し上げているとおり、学校訪問のあり方、それから会議の公開性、それから移動教育委員会、それから議会の協力を 得て校長の知恵袋等々、たくさんの活性化を図ってきました。

いずれにしましても、教育委員会制度の導入の当初の理由である地域の住民の意向の的確な反映を行うため、地域に合った教育を自由に展開しながら、創意工夫し、地域に合った地 方教育行政体制の構築を図る必要があると考えております。

自民党もしくは民主党、自民党に政権が変わりましたが、この中で、ちょっと長くなりますが、申しわけありません。地方分権改革推進委員会というのが立ち上げられて、3次、4次まで勧告がなされているのは御案内のとおりです。その中で、教育委員会は今後どうあるべきかというのが申し述べられております。その中で、教育委員会は全ての都道府県及び市

町村に置くこととされているが、この点について、教育委員会が引き続き全ての地方自治体に置くことが必要であるとの意見がある一方で、教育行政の自主性を高め、自治体の組織専制による自由等を拡大する観点から教育委員会を置かないことを認めてもよいではないかという意見があると、これは議員御案内のとおりだと思います。

今後、都道府県教育委員会と市町村教育委員会の持つ権限、県の教育委員会と私たちの教育委員会は権限がちょっと違います。例えば、県の教育委員会は人事権がありますし、それから教員採用の……(発言する者あり)ああ、そうですか。すみません、ふなれで失礼いたしました。

したがって、この地方教育行政体制の構築を図るために活性化していく所存でございます。 このことは、教育委員みんなが共通土俵に乗っているところでございます。 以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口要議員。

〇17番(山口 要君)

わかりました。まず、質問に入ります前に、それも質問なんですけれども、実は先般の社会文化会館の起工式において、教育委員長、教育長、何かお感じになられませんでしたでしょうか。

〇議長 (太田重喜君)

教育委員長。

〇教育委員長(淵 正幸君)

質問の趣旨がよくわかりませんが、感じなかったですね。これが本音です。

〇議長 (太田重喜君)

山口要議員。

〇17番(山口 要君)

感じられなかったというのは、私いささか不可解に思うところでありまして、玉串奉奠で、教育長が玉串奉奠をされ、そして、その後ろで教育委員長が並ぶと、これは中学校においては、教育委員長が玉串奉奠されましたけれども、それが当然な形だと思うわけですよ。ところが、社会文化会館においては、これは業者がそういう形でしたのかどうかわかりませんけれども、当然そういう案内があったときには、私は教育委員長がすべきだと、教育長は辞退すべきだと、私はそのときに一瞬思ったんです。

というのは、教育委員会というのは、あくまでも教育委員長が主体であって、教育長とい うのはあくまでもその委員の一人であるわけです。事務局から出てきた委員であるわけです。 そこらについて、だから何も感じられなかったということについては、本当にこれは言葉と して言い過ぎかもわかりませんけれども、ある意味では、今の教育委員会の実態というんで すか、それが出ているんじゃないかなという気がしてならなかったんです。あくまでも教育 行政においては、教育委員長の権限のもとに、教育長は事務局出向としての委員である。そ の合議制の中でまとまっていくということを思うときに、教育委員長としてのお考え、どう お考えになりますか。

〇議長 (太田重喜君)

教育委員長。

〇教育委員長 (淵 正幸君)

議員おっしゃるとおり、全責任を私、教育委員長が持っていると思います。教育委員会の制度については御案内のとおりと思いますが、社会文化会館で教育長が玉串奉奠をして、私が後ろにおるということに対しては、先ほど申し上げたように、何ら違和感を感じませんでした。つまり、私たちの管理でやっております教育委員会が、学校教育はやっぱり私たちが全責任を全うしていく、そういう方向に今変りつつあります。教育長との関係は、制度上はそうでしょうけど、日ごろから連絡を密にしておりますし、玉串奉奠をされても何ら問題なかったというふうに私は思います。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口要議員。

〇17番(山口 要君)

この例規集等々を見ても、当然、教育委員長の配下と言ったら語弊になりますけれども、 そういう形の中で教育長がおられるわけですよね。そうでしょう。だから、そういうことを 考えたときには、それで違和感を感じなかったというのは、私はいささか、何回も申します ように、ちょっと不可解というんですか、それを感じたわけです。

そういうことの中で、昔においては、教育長は、教育委員会における議決権というのはなかったはずですよね。ところが、2000年の地方教育行政法の改正によって、そこで初めて教育長の教育委員会における議決権というものが出てきたわけですね。だから、そういうことの中で、実は先般、教育委員会を傍聴させていただきまして、非常に皆さん方よく頑張っていらっしゃるということで敬意を表したいと思いますけれども、ただ、そのありようというものを見ましたときに、実は先般の教育委員会においても、教育事項だけで5項目ありました。それで、それが1時間半でそのこと全体が済んでしまう、ある意味ではこれも言葉の形として非常に言い過ぎかもわかりませんけれども、教育委員会そのものが教育課、教育部の追認期間になっているような、いささかそういう気がしたわけです。

だから、むしろ教育委員会本来のあり方として、今ここで教育委員会会議規則というもの もありますし、それと別に、教育委員会というのは、やっぱり教育行政全般にわたって施策 を展開していく、それが教育委員会本来の姿ではないだろうかなという気がいたしましたけ れども、そのことについて、今までの教育委員会の会議の中で集中的にそのような、例えば、 いじめ問題、体罰問題等々に含めて徹底的な議論というものをされた経緯がありますか。

〇議長 (太田重喜君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

お答えをいたしたいと思いますが、定例教育委員会のあり方ということであろうかと思いますが、定例教育委員会以外にも臨時に定例教育委員会外の臨時の会議をしております。

それから、今いじめ問題というふうにおっしゃいましたが、いじめ問題等の条例を出す前においては、それに関して特化をして、そして、臨時の勉強会ですね、そういうことで論議をして出しているわけでございますので、定例教育委員会においては、公に資料等も出ていくわけでございますので、中身の部分については屈託のない委員会という意見で出すというところでしておりますので、必要に応じて委員長さんと連絡をとりながらこれまでも実施をしてきているところであると思っています。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

今いろんなマスコミ等を含めて言われる中で、教育委員会というものがある意味では機能 不全を起こしているといういろんな見解が出ておりますけれども、そのことについて教育委 員長、教育長、どのようにお考えですか。教育委員長から。

〇議長 (太田重喜君)

教育委員長。

〇教育委員長 (淵 正幸君)

お答えします。

教育委員会そのものが、本市の教育委員会に限らず、今の国法である地教行法の中で運営されているのは事実、御案内のとおりです。やはり限られた時間で限られた予算でするのは今の現状で手いっぱいかなというふうに思います。私も県下の教育長さん、あるいは教育委員さんたちとの会議をする中で、今までの法、条例の中では、今の前提はこれが最大の努力かなというところを感じております。

だから、議員御指摘のように、法改正をまず行わなければ本来の教育の目的は達せられないのかなというふうに思います。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

お答えを申し上げたいと思いますが、嬉野市の場合は、第三者外部評価委員を入れております。入れてから、平成21年度からしておりますので4年目が経過したところでございますけれども、その評価委員さん方の特に委員長さんあたりは、県下数市町も兼務していらっしゃる状況でございますので、そういう委員長さんのお話からすれば、私どもに情報をいただく内容については、嬉野は県下ではトップクラスですよというのをいただいておりますので、私たち教育委員会としては、いわゆるこれまで閉鎖的であったという部分を活性化するために評価委員会の方を入れているわけでございますので、一年一年年輪のごとく活性化をして、そして、嬉野市民の子どもたち、いわゆる子どもたちの健全育成といいましょうか、そういうものを目がけているところでございます。

そういったことで、結論でいいますと、活性化は一年一年してきているという状況でございます。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

私は今の状況を完全に否定するわけではありません。だから、今、教育長が申されたように、教育委員会の公開性、あるいは評価制度等々については十二分に認めるわけでありますけれども、より一層という形の中で、今、御提案を申し上げているわけであります。

言葉じり捉えたら非常に教育委員長に対して申しわけございませんけれども、「教育長さん」という言葉、それはおやめいただきたい。最初から何回も申し上げますように、あくまでも教育委員会の長であるわけですから、これは教育委員会の会議を傍聴しましたときにも、その会議の中でも「教育長さんどうですか」というふうな言葉を何回も使っておられました。私に言わせれば、あれは奇異に感じるんですよね。座長である教育委員長が、その委員である教育長に対してさんづけで行う会議のあり方、だから、それがある意味では、教育委員長の自信とその後の運営というものについてもリンクしてくるというふうに私は思っているんです。

そういうことの中で、教育長のほうが教育界の先輩であるし、そこら辺のところ御遠慮な さる気持ちもわかりますけれども、もっと今後の教育委員会、持っていく際については堂々 と自信を持って、それで、教育長に対しても一言言う、そういう見識を持って御努力をして いただきたいというふうに思うわけでありますけれども、委員長いかがですか。

〇議長 (太田重喜君)

教育委員長。

〇教育委員長 (淵 正幸君)

ありがとうございました。そんなつもりは全くありませんし、私が権限があるということ も理解しております。

たまたまでしょうけど、こういう議会その他にふなれですし、教育長とは常に、採用から 全て同じだったものですから、常々日ごろのあれが出てきたんじゃないかと思います。おわ びして訂正します。

今後も、「さん」をつけたらいかんとおっしゃられれば、「さん」をつけないようにします。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

今の委員長が申し上げましたように、全く採用も退職も同じです。ですから、先輩でも後輩でもないし、そういった意味では非常にコンビを組みやすいという部分があります。聞きやすさもあります。言いにくいところも陰で言いますし、面と向かっても議論をします。そういった意味では、非常にチームワークとして組みやすいところがあるというのは事実でございますので、今後も御指摘の部分についてはお互いに検討しながら、教育委員の中でも検討しながら注意をしてまいりたいと思います。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

そして、教育委員会の状況評価シート、A段階という形で評価されておりますけれども、私に言わせれば、まだ、そうかなというところもいささか感じざるを得ない部分がある。と同時に、指摘を受けた改善点の中で、教育委員としての役割については教育施策全般についての問題や課題について指摘をし、自己の考え方や思いを積極的に発言し、その役割を果たしたと評価をいただいたというふうなことでありますけれども、ここら辺についてももう少し私は見直すべき点があるんじゃないかなというふうなところを少し感じましたので、今後について御努力をしていただきたいということを要望しますし、そしてまた、その末尾に、専門性の構築を図り、教育委員の役割についてさらに研修を深めたいということにもなっておりますので、どうか、先ほど来申しますように、私、何も今の形を否定するものではありません。もう県下でも本当に優秀な教育委員会であろうというふうに認識をしていますので、さらなるステップアップを目指して、今後の教育委員会のあり方、役割ということについて御努力をしていただきたいということだけを要望いたしまして、まだほかの質問がありますので、この教育委員会の問題については終わりたいと思いますけれども、その中で1つ市長

に言います。教育委員の公募ということについてのお考え、どんなですか。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

各種委員の公募につきましては、原則的に賛成でございます。しかしながら、教育委員に つきましては、専門性が非常に高いものがあり、議会の承認事項でもあるわけでございまし て、委員会などで公募により内定した委員でありましても、議会の承認が必要であります。 人事案件についてたなざらしという可能性もございますので、公募になじむのかどうか、慎 重に対応しなければならないと思っております。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

これで、公募で行っている他市等もありますので、そこら辺についてはもう少し検討をしていただきたいということと同時に、今、市長が発言されたたなざらしになっているということは、今の公募じゃなくしても一時期そういう状況があったということは、市長覚えておられますよね。しばらく教育委員の不在という期間があった。そのことについては、その時点でどうお考えになっておられましたか。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

当然、定員がございますので、定員については満たしていくというのが原則でございますけれども、やはり空白の期間が生じますと、残りの委員さんで対応していただくというふうに思っております。

私が先ほど申し上げましたのは、議会の議決権の問題について、この公募という制度によって議決権に影響を与えるということについてはよくないと考える意味から問題があるというふうに発言をしたところでございます。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

教育委員長はそのことについてどう見解をお持ちですか。

〇議長 (太田重喜君)

教育委員長。

〇教育委員長 (淵 正幸君)

公募についてですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

公募については、教育委員の公募については、幾つかの自治体で行われているのは私も知っておりますし、このことが効果が上がっているということについては、まだ資料を持ちませんし、わかりません。

公募については、私はここで選ばれるほうの立場ですので、どう思うのかについて意見を 述べるのも何かおかしいと思いますし、市長の申し上げられるとおりじゃないでしょうかね。 そういうふうに思いますが。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

じゃ、次に移ります。

今、教育委員会の委員さんの中で、もう民間の方がお一人なんですよね。あとは全部教育 出身者ばっかり、そこら辺のウエートということについてはどうお考えですか。

〇議長(太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

当然、いろんなことを御経験された方が対応していただくというのが、それが一番正しいというふうに、適切であるというふうに思いますけれども、やはり定員の5名の中で、先ほど申し上げましたように、専門性ということが非常に問われる場合があるわけでございますので、そういう中で民間の方も加わっていただいて御意見をいただくという、今うちがとっているような形がいいのではないかなというふうに思います。もちろん半々とかいうふうな意見もあると思いますけれども、それはそれぞれのやはり委員さんの適性といいますか、そういうようなことで判断をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

結局、5人のうちで1対4という形になれば、なかなか民間の方の御意見、多数決で見た場合においても4対1ですので、なかなか反映しづらいところがあるというふうに私は思うわけです。当然ほかの委員においても、そこら辺の民間活力かれこれということで委員の採

用についてもされておられるわけですから、やっぱり今後についてはせめて 2 対 3 ぐらいの 委員会構成になるような形で努力されるお考えはありますか。

〇議長(太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

やはり選考する場合につきましては、それぞれの委員さんの適性というのを一番考えるわけでございますので、もちろん専門的であられましても、やっぱり一般知識人として当然良識を持った方をということで選考するわけでございますので、議員の御発言の趣旨については十分合うんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

今、最後に言われた議員の意見に合うというのはどういう意味合いでおっしゃったんです かね。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

民間の方も踏まえて、いわゆる幅広い意見を採用するようにということで御提案いただい たというふうに理解しましたので、そのようにお答えをしたということでございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

それでは、同じ教育問題やりますので、体罰問題、これ教育長にお尋ねしますけれども、 本市における教育現場での体罰の実態だけお示しをいただきたいと思います。

〇議長 (太田重喜君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

お答えを申し上げたいと思いますが、大阪の体罰問題を受けまして、文部科学省が体罰に 関する実態把握の調査依頼に基づいて、佐賀県教育委員会が全県的な調査を実施する方針を 決めて、先般、依頼があったところでございます。

嬉野市内では、この実態把握のために県が調査をしています調査1と調査2ということで

実施をいたしております。

調査1は、24年の4月から25年の1月末までの市内の教育委員会で把握している体罰について報告を求めるものでありました。

調査2は、佐賀県では保護者アンケート、児童・生徒アンケート、教職員アンケートをも とに、24年の4月から25年の2月12日までに嬉野市では再調査を行うということで調査をし たところでございます。

したがいまして、嬉野市では、調査1、1月末までの状況として中学校で1件の体罰があったということで報告をいたしております。調査2については、児童・生徒、保護者アンケートに対して事実確認が行われているところでありますので、結果についてはこれからであります。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

それでは、ほかの質問もありますので、またいつか機会を見つけて教育委員会のことについて、制度については一般質問で取り上げたいと思います。

次に移ります。

まず、1番の災害時の取り組みであります。

まず、1番の災害時については、やっぱり人命保護というものが最優先に求められるわけでありまして、実は先般の佐賀新聞の災害時の要援護者の登録を見ましたときに、嬉野市は274人と異常に少ない、他市と比べたときに。お隣の武雄市は、数字が2,851、嬉野市の場合が274と、そのことについて、武雄市の市長は、臨時職員を雇用して、その成果を得たということで豪語されて、ブログにもそのことを載せておられましたけれども、そのことについての考え、そして、その要因というものはいかがなものであったのか、お答えいただきたいと思います。できるだけ答弁は簡単にお願いします。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

災害要援護者の登録についてということでございますけれども、災害発生の場合に、お一人で対応される方々につきましては、対応することが可能な方につきましては課題は生じませんが、何らかの援護を必要とされている方々が増加されているところでございました。

嬉野市では、まず422名の皆さんを登録対象者として御案内をいたしまして、御了解をいただきましたのが289名の皆様でございましたので、今後はまた民生委員さんとも連携をし

て登録をしていただけるよう活動を指示してまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

まだ半分しか行けなかった、その要因て何ですか。

〇議長(太田重喜君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長(江口常雄君)

今、市長の答弁に、条件が1つありまして、75歳以上の方を対象としております。そして、 その方たちに調査の時点でお二人の援護者、援護をしていただく方をつけるということと、 自分の名前とかの個人情報を提供していいかという条件のもとで調査をして、結果的にそう いう数字になっております。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

要援護者の作成方法として、手挙げ方式、同意方式、関係機関共有方式という3つの方式 があると思うんですけれども、嬉野市の場合はどのような方式をとっておられるんですか。

〇議長 (太田重喜君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長(江口常雄君)

その中から言いますと、同意を得てするということになります。

〇議長(太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

これ非常に、この3つのやり方で、やり方が難しい部分があって、全国の市町村の状況を 見ても、それぞれ取り上げ方が違うようでありますけれども、部長としてどのやり方が一番 いいとお考えですか。

〇議長 (太田重喜君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長(江口常雄君)

そうですね。新聞に掲載された内容を見ますと、私たちが基準としたものよりもかなり緩 やかなところでなさっているところもたくさんありました。ですから、あとは年齢をもっと 下げるとか、対象を広げることと、あと交通機関とか、運転ができない方という方も含めて そういう内容をもっと範囲を広げるということが必要ではないかなというふうに思っており ますけれども、今個人情報がありますので、私としては、一応同意をいただくというのはや っぱり必要ではないかなと思っております。それは、どうしても自分はそういうお世話にな りたくないという方もおられますけれども、それは本当に必要な方については民生委員さん あたりと協力をして、説得はしていきたいというふうに思っております。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

現状の名簿の作成ということについては、災害時要援護者の避難支援ガイドラインということで定められているはずですよね。そこら辺について、実は今回の災害対策基本法というものが改正される中で、緊急時だけじゃなくして、平常時から民間団体に開示できるようになるというふうな、今、流れになりつつあります。そこら辺については今後どういう形で図っていかれるお考えですか。

〇議長 (太田重喜君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長(江口常雄君)

開示については、弁護士にも一応お伺いをしております。それで、同じ特別職の公務員である民生委員さんとか行政嘱託員の方には、ある程度の範囲で開示をしていいというような見解はいただいております。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

じゃ、今後については、そこら辺で開示に向けての前向きな形で努力していくということ で受けとめていいわけですね。

それと、もう1つ、先ほど部長が言われましたけれども、登録等に向けての取り組み、それを年齢を下げるとかいうことを含めて、もう一度お伺いしたいと思います。

〇議長 (太田重喜君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長 (江口常雄君)

このことに関しては、毎年、年度初めあたりに民生委員さん方に登録者数をふやすように調査、声かけをしてくださいということはずっとしておりますけれども、なかなかふえませんので、それはまた協議をしながら、どうすればふえるのかということを協議しながら対応していきたいというふうに思います。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

やっぱりこれ災害というもの、冒頭にも東日本大震災のことを申し上げましたけれども、 やはり災害時の緊急避難ということについては非常に大事な役割を示すというふうに思いま すので、できるだけ今後の御努力をしていただきたいと思います。と同時に、今、災害時、 避難時の標識設置ということで含めたときに、今、市民への周知ということについて、どの ような形で図っておられますか。

〇議長 (太田重喜君)

総務課長。

〇総務課長(永江邦弘君)

お答えします。

避難所の周知でございますけれども、平成22年度に作成をいたしました洪水ハザードマップを一応全戸に配布いたしておりますし、そこの中に記載がされております。あとは市のホームページや市報などで周知を一応行っております。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

それで大体周知は図られると思っておられますか。

〇議長 (太田重喜君)

総務課長。

〇総務課長(永江邦弘君)

それを確実に見ていただいた方については、かなりこういったところがあるということで 周知ができているんじゃないかというふうに思いますし、今回、備蓄倉庫を両地区につくり ます。そこの中に、刷り込みの図を表示いたしたりしますけれども、そういうふうな形で周 知をする方法しかないのかなというようなことで考えております。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

わかりました。じゃ、避難誘導標識の設置、佐賀市が今回新たな形で始めておられますけれども、そこら辺について、今後の展開をどうお考えになっていますか。

〇議長 (太田重喜君)

総務課長。

〇総務課長(永江邦弘君)

お答えします。

現在、避難所の案内地図を、主要な場所16カ所に一応設置いたしております、避難箇所とは別にですね。それで、そこは学校とか消防機庫、あるいは公民館、公園などに周知をするように設置いたしておりますので、一応の段階ではそこまで案内板をつけております。今後必要があれば、また、そういったのをふやすことも可能だというふうに考えます。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

わかりました。

先ほど災害時の件ですけれども、実は東京都中野区というのが、その開示に向けての考え 方の中で、地域支えあい活動の推進に関する条例というものが作成をされております。ここ ら辺のところを少し参考にされて、今後の展開に結びつけていかれたらというふうに思って おります。後で資料をお渡しします。

じゃ、次に行きます。

次に、まちづくり振興ということの中で、まず、創造都市ネットワークであります。

日本というものはこれまで製造の国であったものが、今後は創造の国に変わっていかなければならないというふうなテーマのもとにあっているわけでありますけれども、もう1つ言えば、やはり市町村、自治体において創造的でない町、市というものは衰退するというふうなことも言われております。この創造都市ネットワークというものについて、通告した後、調べられてどのようにお感じになられたのか、お尋ねしたいと思います。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

ことし1月に創造都市ネットワーク日本が設立されたとのことでございまして、文化と経済の融合を図り、新しい産業や暮らしを創造していくことを目的といたしておるところでございます。(「それわかっていますから、考え方だけでいいですよ」と呼ぶ者あり)はい。

先般、盛岡市で開催されました都市問題会議の記念講演で、平田オリザさんが世界的な都市の課題として、文化との融合をお示しいただきまして、私もお聞きしまして感銘を受けたところでございます。

今後は、創造都市ネットワーク日本の活動を見ながら、調査、研究をしてみたいと考えて

おるところでございまして、私どもとしても、新しいまちづくりの指針の一つだというふう に考えております。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

今後のまちづくり、つくっていく上で、今市長がいみじくも申されましたけれども、一つの方針といいますか、そういう形にもつながっていくと。やはりカルチャーというものも含めて、クリエイティブということも含めて、非常に重要なことだろうと、要素だろうというふうに思っておりますので、ぜひ今開催されている都市等々のことを含めて研究をされていかれたらというふうに思います。

企画部長、そのことについてどうお考えですか。

〇議長 (太田重喜君)

企画部長。

〇企画部長(松尾保幸君)

この創造都市ネットワーク日本ということで議員のほうから質問がございましたけれども、 やはり東日本大震災害でも伝統文化を守るまちがいち早く復興するというふうな、そういっ た大切な部分があるということで、今から先の地方自治にはこういうことが大事だというふ うに思っております。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

大事であるし、今後どのような形で進めていったらいいかということについてはどうお考えですか。

〇議長 (太田重喜君)

企画部長。

〇企画部長(松尾保幸君)

やはり地域、今までこういった伝統文化が忘れられてきている。経済を主にした日本の発展が今まで続いてきたわけですけれども、今から先はそういった人との触れ合いが大切になる社会を構築しないと維持できないというふうなことで、そういった交流の仕事を重点的にしていかなければ存続できないというふうなことで感じております。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

ぜひこのことについても十二分な検討を加えながら、前向きな形で進めていただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、3番目の分でありますけれども、FB良品の取り組みについてということであります。

これは、神近議員等も質問をされておられましたけれども、この参加について、市長としてどうお考えになっておられますか。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

FB良品のシステムへの参加ということだろうと思いますけれども、これについては、嬉野市としては慎重に対応しなくてはならないというふうに考えておるところでございます。

と申し上げますのは、嬉野のいろんな方ともお話をいたしますけれども、相当民間のほうでネット関係の取り扱いをしておられますので、それとの関係が、それぞれの民間の業者の間でうまくいくのかどうかという課題があるのではないかなというふうに思っておりまして、そこらについてはこれから情報を収集していきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

実は佐賀新聞の記事を見ましたときに、今回のシンガポールに行かれたときにFB良品参加への検討材料にするというふうな記事が載っておりましたので、市長としてお考えはどうかなということでお尋ねをしたところであります。市長の答弁を聞いてわかりましたけれども、実は、佐賀県が楽天市場、そして、佐賀市は今回アマゾンに取り組むということを聞いております。そこら辺の種々の通販サイトということについて、再度、もう一度、先ほどおっしゃったことをお答えいただきたいと思いますけど。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

今おっしゃったようなところとか、また、47CLUBとか、いろいろ実際私どものほうに 御相談に来られて、そして加入をしているという民間の方がたくさんおられるわけでござい ますので、私どもがそこで規制ができ、規制というか、取り組みができるかどうかということにつきましては、やはり今、民間の方がそれぞれの通販サイトなりネット販売についての

相当苦労といいますか、細かいテクニックを使いながら活動をしておられますので、当然そういうものは十分伸ばしていただかなければならないことでございますので、そういう兼ね合いを私どもとしては慎重に取り扱うべきだというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

はい、わかりました。

私は、FB良品に市の職員を使って取り組みをすることについては、いささか疑念を感じざるを得ないというふうなこともあるわけでして、今、市長の答弁を聞いて、ある程度安堵しながら、また次の展開というものを期待をしておきたいと思います。

次に、自然エネルギーの分ですけれども、今、県のほうでは、県有施設の屋根を企業など に貸し出して推進をしておりますけれども、市としてそのようなお考えがないのかどうか、 お答えをいただきたいと思います。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

県有の施設で動きがあるということは承知をいたしておりまして、実は、この件につきましては、提案される方が私どものほうにもお越しをいただいた経緯もございます。そういう中で承っておりまして、将来的には、私どもの市有の施設ですね、そういうのも対応できるのではないかなというふうに思っております。

現在は、例えばそれぞれの土地ということになっていますけれども、今回御提案いただいた分につきましては、例えば学校の校舎とか、市役所の庁舎だとか、そういう屋根を貸してくださいというふうなことでございましたので、私どもとしては、リスクがなければ取り組める可能性はあるなというふうなことでお聞きをしたところでございます。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

今まさに市長が言われたように、県においても、県立高校、あるいは出先機関の屋根等を 使ってリストアップしながら今回貸し出すような形をとっておられるわけですので、ぜひ市 においても前向きな形で、今後、御努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、簡単にいきますけれども、嬉野ファンクラブ、これが実は伊万里市が今回会員を募

ってファンクラブをするような形をとっておられますけれども、そのことについては御承知 でしたでしょうか。

実は伊万里市が、全国に伊万里の魅力をPRしようというふうなことで、一律3万円の年会費を取って、そして季節ごとに特産の梨や伊万里焼などを送る仕組みということで会員を募集するようなシステムをとっておられるわけであります。そのことについて御存じだったのか、そして、今私が言ったことを含めて、今後どのような形で進めていかれるお考えがあるかどうかということを再度お尋ねしたいと思います。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

伊万里市のファンクラブ制度につきましては、御提案等があった後に調査をしております ので、仕組み等については理解をしておりますけれども、それ以前には、なかなか情報とし てはつかんでおりませんでした。

ただ、私どもとしては、それぞれの旅館とか、いろんな小売店さんも努力していただいて、 嬉野の温泉はいいと、嬉野のファンになりましたというふうな方は直接いろんな形でもお聞 きするわけでございますので、そういう制度がつくれれば非常に将来的には可能性があるの ではないかなというふうに思いますので、御提案いただきまして、今調査をしたところでご ざいますが、私どもとしても取り組めればということで前向きに検討していきたいと思いま す。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

わかりました。

そのことと関連する中で、実は昨年、和泉式部の短歌大会、そして川柳大会を開催されましたけれども、それが課長のほうにはその冊子をお上げしました。これが一過性に終わるんじゃなくして、そのときの応募作品等を一つの冊子としてとじながら、そして、応募された方にそこら辺の冊子をお送りする、有料でお送りするというふうな形をとりながら、全国にファンクラブというものができると思いますけれども、地域づくり課長、私がお上げした冊子を見てどうお考えになりましたか。

〇議長 (太田重喜君)

地域づくり・結婚支援課長。

〇地域づくり・結婚支援課長(山口久義君)

お答えをいたします。

昨年から短歌大会、ことし川柳大会ということで随時実施をしておりますけれども、いわゆる議員が申されるには、一過性で終わるということじゃなく、今後も含めてということで、いろんな短歌大会にしても川柳大会にしても観光も含めたということでの事業展開をしたいということで最初から申し上げておりますので、そういうようなことも含めて、今後につなぐ形でそういうようなこともする方向で検討をしたいというふうに思います。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

やっぱり全国から応募された方、その方はもうその時点で、あるいは持っていきようによっては嬉野はパーになる可能性というのは、ポテンシャルというのは十分にあるわけですから、だから、そういう意味でより強固なファンになっていただくようなフォローをしていただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。

次にもう1つ、もとに戻りますけれども、ふるさと会が今あっておりますけれども、実は 東京の嬉野会でもそうなんですけれども、幹事役になり手がない、次の世代に向けて、その ような今状況が生じております。そこら辺のところについて、やっぱり今後存続していかれ るその行政としてのフォローをしていくべきではないかということで、例えば行政において も各年次にそれぞれ職員がおられます。その方が同窓生等に呼びかけて幹事役になっていた だくという方法もとれないだろうかなというふうには思いますけれども、そういうことにつ いてどうお考えですか。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

嬉野市におきましては、それぞれの地域にふるさと会をつくっていただいておるところでございまして、今、東京、大阪、福岡ですね、約10年から20年の歴史を重ねていただいておりまして、現在は草創期の役員の皆様から新しい役員の皆様へとちょうど世代が交代しておられるころでございまして、非常に御苦労もあられたなというふうに思いますし、また、敬意を表したいと思います。

毎回お伺いしてお話を聞きますけど、課題は、それぞれの組織に40代以前の若い会員の参加が少ないということが課題となっておられます。そんなこともありますので、昨年からふるさと会の開催予定を市報に掲載をまとめてさせていただきまして、いわゆる嬉野から市外在住の皆様に御連絡をしていただいて、参加者が増加すればというようなことでお手伝いを

させていただいておるところでございます。

今のところは特に会の運営等については何とか御苦労してやっておられるということでございますけれども、やはり若い人の加入について、ぜひ地元からも応援してくれというふうなことでお話をいただいておりますので、いろんな方法をとりながら御協力をしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

やっぱりそれなりにいろんな問題点を抱えられるというふうに思っておりますので、密に そのような幹事の方等々、幹部の方等も話し合いの場を持ちながら、できるだけあれが衰退 しないような形で御努力をしていただきたいということで要望をしておきたいと思います。

次に、老老介護についてでありますけれども、今現状における老老介護の調査した経緯というものについてお尋ねをしたいと思います。

〇議長 (太田重喜君)

健康福祉課長。

〇健康福祉部長(江口常雄君)

お答えいたします。

老老介護に限って調査を実施したという経緯は、残念ながらございません。

ただ、介護保険事業所のほうで第5期の計画を策定する際に、もろもろの国勢調査を利用 した分析がされております。その中で高齢者世帯の数とかは把握をできておりますので、数 としては、数字としてはそういう調査結果を活用させていただくことになります。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

やっぱりこれが今から先一番深刻な問題になってくるかというふうに思っておりますので、 ぜひ介護保険事務所等々の連絡会議等も密に持ちながら、努力をしていただきたいというふ うに思っております。

次に、介護支援ボランティア制度でありますけれども、唐津市は介護保険事務所は単独で 持っているんですかね、私ちょっと調べ損なったんですけれども、単独ですか。ああ、なる ほどですね。

実は、この介護支援ボランティア制度、東京の稲城市というまちがありますけれども、そこが最初に、2007年にこのような介護支援ボランティア制度というものを設けて、ポイント

を設けながら還元するようなシステムをとっております。これが唐津市においても似たようなシステムをとっておられますけれども、そのことについて検討された経緯がありますか

〇議長 (太田重喜君)

健康福祉課長。

〇健康福祉課長(杉野昌生君)

ボランティア制度に関しては、もろもろの質問もいただいておりますが、来年度、平成25年度から杵藤広域の介護保険事業所の圏域で事業として取り組むことが決まっているみたいです。詳細についてはまだ伝わってきておりませんけれども、基本的に高齢者がもろもろのボランティアに対してポイントを付与して、それを現金5,000円を上限にですけれども、換価していくという、そういう内容であります。

市町村は、その広報とか受け付けとかという分野を担うことが今伝わってきているところ であります。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長(江口常雄君)

私も資料をつい最近いただいて、その中を見ると、今ちょっと健康福祉課長が答えた中で、ポイントの換金はしないとこの要綱には書いてあります。主催が財団法人佐賀県長寿社会振興財団で行うというような内容で、9月ぐらいからの実施になるというふうに書いてあります。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

わかりました。

そこら辺のところで唐津が単独だということでこういう形がとれたというふうに思います けれども、次年度からそういう形で実施されるということで理解をいたしました。

次に進みます。観光問題でありますけれども、開湯1,300年としてのイベントについて今 検討しておられることがありましたら、お示しをいただきたいというふうに思います。

〇議長 (太田重喜君)

観光商工課長。

〇観光商工課長(山口健一郎君)

お答えします。

今、観光協会の中で1,300年祭の実行委員会を開かれていまして、その中で検討されているのが、まず4月初めに記者発表をやりたいということを言われております。それと、4月

7日に桜マラソンがございますが、そこで、メーン会場のほうで観光PRをやりたいと。それと、あと各旅館で1,300人目の方々に無料宿泊券を行うと、あとは入浴手形の発行とか、それと、あとロゴの検討というふうなことで実行委員会では話が進んでいるようでございます。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

それにリンクするかどうかわかりませんけれども、ひとつ訂正をさせていただきたいと思いますけれども、その下の分で、「よさこい」としておりますけど、「よさこいソーラン」で御訂正をいただきたいと思いますけれども、このよさこいソーランであります。

私が以前取り組んでおけばよかったんですけれども、変なところから反発して取り組まなかったわけなんですけれども、これ1992年に北海道の大学生がよさこいを見て、そして、ソーランに結びつけて、今、全国的な本当にブームになってきたわけですけれども、これがやや下火になったとはいえ、まだ以前根強い人気があるわけなんです。昨年も佐世保のよさこいソーランというものを見に行きましたけれども、かなりの人出があって、観光ということについても非常な潤いをもたらしていると、県内にもそれぞれチームというものが多々あります。ここで、嬉野でもそのことについて少し検討してみられたらどうかなという気がいたしますけれども、いかがですか。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

よさこいソーランの件でございますけれども、佐世保の大会については承知をしているところでございまして、私もちょうどシーボルトのお客様の御案内をしたわけでございますけれども、ちょっと終了した翌日ぐらいにはシーボルトの湯にも寄って帰っていただいているということでございまして、非常に多くの方が御参加いただいているなと改めて感じたところでございます。

よさこいソーランにつきましては、以前も嬉野のほうでというお話がございましたけれど も、いわゆる大きな流れにならなかったということも承知をいたしております。

ただ、課題は、もちろん嬉野にたくさんのグループがあれば一番いいわけですけど、今のところそう多くないというふうに聞いておりますので、市外の方に参加していただくというような大会になると思いますので、そこらがぜひ、市内の方もいろんなグループに入っておられますので、今後また観光商工課のほうで研究をいたしますけれども、いろんな情報をま

た集めさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

私は市外だからこそ、ある意味では観光に対しての貢献を果たすのではないかなというふうに思っているわけです。市外の方が来て、その中で市民の方が見て楽しんでいく、そして、市民の方が仲間に入っていくというふうな展開ができれば一番ベストな形かなというふうに思っているわけなんですけれども、観光商工課長、昨年一緒に御同行いただきましたけれども、部長も、ごらんになっていかがでしたか。

〇議長(太田重喜君)

産業振興部長。

〇産業振興部長 (一ノ瀬 真君)

お答えいたします。

私も昨年行かせてもらいましたけれども、とにかく人が多くて、踊り手も1チームが非常 に人数が多いということで、1チームだけでも何十人も参られますので、相当な数が来られ るんじゃないかなというふうに考えております。

非常に感動いたしましたので、もしよかったら、いきなり大会といいますと相当な負担もありますでしょうから、例えば今、うれしカーニバルなどをやられておりますので、そういうところに県内のチームだけでも呼んで、まず一つの機運の盛り上げというものができればいいんじゃないかなというふうに感じたところでございます。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

もう、うれしカーニバルちょっと置いといてですね。

課長からお聞きしたんですけれども、佐世保のよさこいソーランの事務局に入っておられる方が、市の観光商工課のほうに出入りしているというふうなことをお聞きしましたけれども、その方は佐世保のよさこいソーランのどのような役割を今しておられるんですか。

〇議長 (太田重喜君)

観光商工課長。

〇観光商工課長(山口健一郎君)

お答えします。

うちのほうでお聞きしたのは、実行委員会のほうに入られて、その中で運営をされている

ということで話を聞いています。その中で、もしよければということで、実績をいただけま すかということで一応出席をいただいている次第です。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

そういう方のコネクション等を使って、ちょうど8月ぐらいが一番中間になるわけですね。 暑いから非常に大変でしょうけれども、各地で開催されている中で、そこがもうちょうどそ の期間はないところが多いんです。ないところが多いというか、ないんですよ。だから、そ ういう意味では非常にいい形で各地で行われるソーランにつなげられていくんじゃないかな というふうな気がいたしますので、本当に県内でもいろんなチームがあります。だから、そ ういうところを一遍探し出していただいて、少し検討を加えていただきたいというふうに思 います。

次に行きます。

次に、実は今回、本当に職員の有志の方が一生懸命検討をされて、先般、観光問題に対するプレゼンが開催されました。この報告というものを受けとめて、今後どのように活用していかれるお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

観光プロジェクトについて、内容については承知をしておるところでございまして、今後 このような活動が、ぜひ観光協会、また商工会の皆さんとともに育っていくことに期待をし てまいりたいと思います。

また、観光商工課が取り組む場合については予算措置となりますので、詳細な計画を立て て実現に向けて努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

市長として、今そのような答弁じゃなくして、市長としてどう受けとめ、今後そのことに ついてどうお考えになっているんですか。

〇議長(太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

私としては、今回、観光のための提案でございましたけれども、このような動きが全職員の中に広がっていって、いろんな部門で提案をしてくれればというふうに思っております。 以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

それで、部長のほうでこの報告というものを、お考えをお聞きしたいと思います。

〇議長 (太田重喜君)

産業振興部長。

〇産業振興部長 (一ノ瀬 真君)

お答えいたします。

まず、市の職員がこういうふうなことを実行したということは非常に意義あるものと思っております。

内容につきましては、行政の役割とか、あるいは観光協会の役割や、それと市民の役割ということできちんと振り分けられてありますし、内容につきましても非常に細かく検討されておりますので、今後非常に活用ができるんじゃないかということで観光協会とも一緒にやっていきたいというふうに考えています。

あと、できれば、この中にひとつ近隣エリアがございますので、その辺を含めて一緒に検 討すればもっといい素材ができるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

もう本当に私は職員の方の中から、このように観光に目を向けてこういう委員会、チームができたということに対して敬意を表し、感謝するところであります。だから、そのことについて、ぜひいい形で取り上げ、今後の観光行政の進め方について中に入れていただきたいと要望をしておきたいと思います。

先ほど市長が申されましたけれども、2番目の分ですけれども、このような、これは質問事項にも書いておりますけれども、いろんな形の中で観光にかかわらずこういう横断的な職員の間で、今チーム制をとっておられますけれども、それを課というものを、部というものを乗り越えた形で、ぜひ職員の方のやる気というものを今後求めていきたいというふうに思っております。再度市長の考えを聞きたいと思います。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

現在、さまざまに研修制度等も行っておるところでございますけれども、やはりいろんな、 現在の部とか課を越えてお互いの職員がテーマをつくって、そして、力を合わせて頑張って いくということは非常に大きな力になりますので、今回のこともでございますけれども、日 ごろそのようなことで指導をしてまいりたいと思いますし、また、そこについては職員も努 力をしてくれるというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

次に、行政文書の作成範囲の拡大であります。

これにつきましては、実は2011年4月に施行され、そして至った経過が年金記録問題から端を発したというふうに理解をしております。時の福田総理大臣が、このことについて法制化を指示したということでありますけれども、今、佐賀県においても、これまで原発の問題で九電側はそのような文書を残したけれども、県は残していなかったというふうなことで、非常に何かかみ合わないような形になって、今、県議会でも紛糾をしておりますけれども、市長として、今、県なんかが進めようとしておりますこの作成範囲拡大ということについての考えだけをお聞きしたいと思います。

〇議長(太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

嬉野市の立場でお答えいたしたいと思いますけれども、現在、政策決定に伴う文書につきましては、嬉野市の文書規程により作成され、公文書としていわゆる保存いたしておるところでございまして、行政文書管理法に提示されている職務上作成取得した文書、組織的に用いる文書、保有している文書の全てを満たすものが行政文書と理解しておりますので、範囲の拡大は現在検討しておらないということで考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

じゃ、今のこの規定によりますと、どの程度までの範囲になるんですかね、この文書として記録し残すということについては。

〇議長 (太田重喜君)

総務課長。

〇総務課長(永江邦弘君)

お答えします。

まず、この文書規定の中では、政策決定に必要なのは起案文書なんですが、そこの中に起案をしますいろんな資料がございまして、そういった資料あたりまで含めたところで一応保存をするというふうなことにしてとります。あと、メモ的なものもございますけれども、そういったものは拡大としてはとらえておりません。

以上でございます。(発言する者あり)

メモあたりについては、拡大という意味ではとらえておりません。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

じゃ、今これ私、これを規定を読んでいて、よくわかったようなわからないようなことであるんですけれども、外部とのいろんな話し合い等々が行われた場合については、今記録として保存されていますか。

〇議長 (太田重喜君)

総務課長。

〇総務課長 (永江邦弘君)

お答えします。

当然、外部との中でのさまざまなやりとり関係につきましては、会議あたりがございますけれども、そういった議事録としては残しております。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

それじゃ、今、県で問題になっているようなことは嬉野市ではないわけですね。

〇議長 (太田重喜君)

暫時休憩いたします。

午後0時5分 休憩

午後0時5分 再開

〇議長 (太田重喜君)

再開します。

総務課長。

〇総務課長(永江邦弘君)

お答えします。

県の段階ではそういうふうな処理の仕方がされているわけでございますけれども、当市と しても、そういうふうな規定を設けておりませんので、特にそういうふうなものは行ってお りません。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

私が言っているのは、規定を設けている設けていないじゃなくして、そのことについて規 定を設けられる考えがあるんですかということですよ。

〇議長 (太田重喜君)

総務課長。

〇総務課長 (永江邦弘君)

お答えします。

まだそこまでの協議がなされておりませんので、今後の検討課題ということになると思います。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

これは、今もう全国的に行政文書の取り扱いについては作成範囲の拡大ということで今広がってきておりますので、ぜひ今後の検討材料としてもう一度見直しをしていただきたいというふうに思っております。いずれの時期かまた質問したいと思いますので。

次に4番目、組織体制に移りたいと思います。

その中で、本市職員の女性幹部職員の登用ということについて市長のお考えをお尋ねした いと思います。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

女性職員の登用ですね、特に幹部職員についてのお尋ねでございますけれども、できる限り登用して活躍していただくように配慮をしたいというようなことで努力をしてまいりました。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

今、職員数は216人かというふうに思っておりますけれども、その職員数と、今、女性職員数、そして、その中で幹部職員に該当する女性の数、おわかりですか。

〇議長 (太田重喜君)

総務課長。

〇総務課長(永江邦弘君)

お答えします。

女性の職員数の把握ができておりますけれども、ちょっときょう資料をここに持ってきて おりませんので、申しわけありません。

それと、あと幹部職員につきましては、現在管理職が女性はおりませんので、今のところ 幹部職員としてはゼロということでございます。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

ですよね、今ゼロですよね。それは年次的にいなかったのか、それ以上のことは言われませんけど、年次的にいなかったんですか。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

年次的にということを、いろいろ課題はあると思いますけれども、いわゆるできる限り登 用したいということで考慮しましたけれども、全体的な組織の中で、現在は管理職はおらな いということでございます。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

女性職員の方も非常に優秀な方はいっぱいいらっしゃいますので、ぜひ今後の定期異動等の際にも十二分にそのことを考慮しながら行っていただきたい。それが今、自民党でも、今回、総務会長、政務調査会長は女性がなりましたし、そして、自民党の綱領によりますと、30%以上を女性幹部職で登用するというふうな目標も掲げられております。本市においても、そのような点で御努力をいただきたいというふうに要望をしておきたいと思います。

次に、人事評価制度であります。

これについては、訓令に、この訓令、ここにありますけれども、ここで見ましたときに、 第1評価者――まず、このことについて十分に活用されているというふうにお考えですか。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

人事評価制度につきましては、以前もお答えいたしましたように、今年度から本格実施をいたしておるところでございまして、業務目標と業務の評価ですね、と能力評価を実施しております。年度末までに評価を終了させて、人事配置などに利用をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

じゃ、今年度の定期異動からそのことを考慮に入れられるということですか。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

先ほどお答え申し上げましたように、今年度といいますか、一応今年度末で評価を行うわけでございますので、その後、利用をしていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

この人事評価制度の規定の中で、第4条の能力評価、あるいは業務評価ということについて簡単に御説明いただきたいと思います。

〇議長 (太田重喜君)

総務課長。

〇総務課長(永江邦弘君)

お答えします。

まず、業務評価でございますけれども、これは職員がある一定の目標値を決めまして、 (発言する者あり)はい。それをクリアするかどうかというところで評価がされます。簡単 に言いますとそういうことです。

あと、能力評価につきましては、さまざまな日常のところまで今後、社会貢献度まで踏み 込みまして内容をつくっておりますので、そういうふうなところを総合して評価をするとい うふうなことでございます。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

まだこれについては、また次回質問したいと思いますけれども、第7条の中で、第1項、「能力評価に当たっては、常に被評価者の行動及び態度を観察し」というふうな条文になっております。常にですね、これが少し私はひっかかるんですけれども、常にやったら、自分の仕事できないんじゃないかというふうな気もいたしましたので。

〇議長(太田重喜君)

総務課長。

〇総務課長 (永江邦弘君)

お答えします。

表現的には常にという言葉を使ってございますけれども、日常的には同じ課内の中におりますので、そういったところでやはり業務の評価はできていると思いますし、またさらに、その業務の、いわゆる業務評価については面談をやるようにもなっておりますし、その中でなぜクリアできないかというふうなところまで話し合いができるようになっておりますので、そういったところで、常にというのは、いつも見ているというような意味ではなくて、常日ごろそういうふうな状態であるということで御理解をいただければと思います。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

この中で、実は私も、今おっしゃったことは第10条に載っております。最終的に、これが被評価者の中、そして、第1評価者、第2評価者とあるわけですけれども、部長級に対しては副市長が被評価者という形になっております。課長級に対しては部長、副市長がなっておりますけれども、これが完全に第三者的な立場で評価できるのかどうかということ、副市長

はいかがですか。

〇議長 (太田重喜君)

副市長。

〇副市長 (中島庸二君)

第三者的と言われますと非常に難しいと思いますけれども、日常の業務なり政策なりを見てくれば、それなりに評価はきっとできると思っております。

以上です。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

そこで個人的感情というものはないですか。

〇議長 (太田重喜君)

副市長。

〇副市長 (中島庸二君)

やっぱり個人的な感情というのはあると思いますけれども、ただ、評価となると、そこは やはり公平にやるしかないと思っております。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

最終的に、もう簡単にいいですから、市長として最終的にこの報告を受けられるわけです けれども、そこでどう判断されるんですか。

〇議長 (太田重喜君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

それぞれの担当部で評価したものについては、最終的には決裁という形で上がってくると 思いますけれども、私どもとしては、先ほど申し上げましたように、その評価を受けて、や っぱり現場評価というのは大事でございますので、その次のやはり組織づくりということに ついてはそういう評価も生かしていきながら組織をつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長 (太田重喜君)

山口議員。

〇17番(山口 要君)

最後に、あと20秒しかありませんので、私は管理者、被管理者と今分けておる、そのこと

については今後検討していただきたい。社会の流れとして、リーダーという、もう1つは、 上から下の評価じゃなくして、下から上への、職員からの幹部職員に対する評価というもの についても今後検討していただきたいということだけを要望して、終わります。

〇議長(太田重喜君)

これで山口要議員の質問を終わります。 以上で本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれで散会いたします。

午後0時16分 散会